

入札監理小委員会における審議の結果報告

経済産業省企業活動基本調査

経済産業省企業活動基本調査については、調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務について民間競争入札を実施するものとし、平成21年4月から3年間、落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表を改定する方向で検討しているところである。

このため、経済産業省より提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. サービスの質とインセンティブ（実施要項9頁）

(1) サービスの質

【論点】

回収率について、昨年と同様、目標水準については100%、最低水準については過去直近3年の平均（80.1%）としているが、それでよいか。

【対応】

まだ民間委託を始めたばかりであり、今回の事業の実施状況を見ながら、この設定方法でよいのか検討していくこととした。

(2) インセンティブ

【論点】

インセンティブの設定についてどのような検討を行ったか。

【対応】

金銭的なもの以外のインセンティブとして「表彰」することを検討したが、公共サービス改革法に基づかない民間委託との関係をどうするか、どこまでできれば表彰するのか等の検討課題があるため現段階での設定は難しい、との説明があり、今回は設定しないこととした。

2. 入札参加資格（実施要項9～10頁）

【論点】

以下の入札参加資格について求める必要があるか、20年度の経験（入札手続やこれまでの事業実施の過程等）を踏まえ、どのような検討を行ったか。

- 経済産業省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の調査・研究において「A」の等級に格付けされている者であること。

【対応】

入札説明会参加事業者7社（及び後日資料を受け取りにきた2社）はすべて「A」ランクであり、競争性の確保の面で問題はないと考えられる、との説明があり、昨年そのままとすることとした。

3. 落札者決定に当たっての質の評価項目（実施要項11～13頁）

【論点】

以下の落札者決定に当たっての質の評価項目（必須項目）について求める必要があるか、20年度の経験（入札手続やこれまでの事業実施の過程等）を踏まえ、どのような検討を行ったか。

- 本業務従事予定者に本業務遂行の上で有効な経験・資格があるか。
 - ・審査業務を行うにあたっては、アンケート調査業務、市場調査業務の審査・照会の実務経験を有する者を配置することになっているか。さらに、そのうち財務・経理での実務経験を5年以内に2年間以上有するか、または日本商工会議所簿記検定2級以上の資格を有する者を最低1名配置することになっているか。
 - ・電話による督促業務を行うにあたっては、テレマーケティング業務の実務経験を有する者を配置することになっているか。

【対応】

20年度事業の実施状況から、適切な照会対応や回収率向上を図る上で、やはり必要な経験・資格であると考え、との説明があり、昨年そのままとすることとした。

【論点】

必須項目としてプライバシーマークと情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の両方を求めているが、本業務において収集する情報の大部分は法人の情報であるため、個人情報のみを対象としているプライバシーマークは必須とせず、個人情報をも包含した機密情報全体を対象としているISMSのみを必須とする方が適切ではないか。【パブリックコメントで出された意見】

【対応】

ISMSのみを必須項目とし、プライバシーマークは加点項目とするよう、修正することとした。

以 上